

車いすサポーター養成講座企画書			
現状・課題			
健常者の方は、車いすの方にどう介助して良いか分からず、車いすユーザーの方も声を掛けられず、お互いに戸惑いがありコミュニケーションをとることができない場合がある。現状として車いすの構造や開閉の方法、車いすの押し方や曲がり方などの操作の仕方が分からないため、どのように介助したらよいのか分からずサポートを躊躇してしまうことがある。また、車いすユーザーの方も操作方法が曖昧な方に介助を受け怖い思いをすることがあり、お互いに声を掛けられない状態が生まれる為、市中での車いすユーザーのサポートが出来ていない状況にある。 【第8期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画】 第二章 8 P【在宅介護実態調査B票 問5】の表にあるように、外出の付き添い、送迎などの不安が25.8%・屋内の移乗移動が12.9%と約4割の方が移動などに不安があり。 【第6期帯広市障害福祉計画】 第4章 21 P 取り組みの重点項目について 1) 入所施設などから地域生活への移行を促進、を推進していくために、車いすサポーター養成講座が必要である。 医療施設や介護施設での退院・退所支援での家族に対する車いすの操作方法の支援などが出来ておらず、自己流で介助している家族がいる。			
目 的			
車いす操作の正確な情報が浸透していないため多くの市民に車いすについて理解してもらい、帯広市が推進している地域生活への移行を安全・安泰に進めることが出来るよう、車いすユーザーをサポートしていく事を目的とする。			
内 容			
【名称】 車いすサポーター養成講座 スーパーやデパート他、サービス業、企業や団体、町内会、家族会を対象とし、車いすサポーター養成講座を無料で受講してもらう事により、住み慣れた地域で必要な支援を受けながら暮らしていくための体制の整備を図っていく。 受講後にはバッジ等を授与し、提示することにより車いすユーザーの方が気軽に声を掛けられたり、店員が積極的に声を掛けられるようになることでスムーズに介助が出来るような習慣を作っていく。 車いすは、歩行が困難になった人の移動手段として使われる福祉用具である。 便利な反面、使い方（介助の仕方）を誤ってしまうと、介助者が腰を痛めたり、車椅子に乗っている利用者がケガをするなどの事故につながる恐れがある。そこで、車いすの開閉の方法や構造・操作・声掛け・ボディメカニクス・ヒヤリハットなどの注意点や実際の操作を体験してもらうことで安全にサポート出来るよう周知していく。 都度アンケートを取り、ニーズに合わせた講習内容に精査していく。 ※ 車いすの【いす】のひらがな表記について 椅子という漢字を辞書で調べると、【座するための家具。腰掛け。】 という意味が出てきます。車いすユーザーが使用しているのは家具ではなく、身体の一部として機能しているものであるため家具や腰掛けではなく、移動手段としての足であり身体の一部のため漢字ではなく平仮名表記にしています。			
実施スケジュール			
年間48回の講座開催目標とする 1講座の実施時間は60分を予定（車いす操作のみの内容で、移動移乗は行わない） 3年間計画で、まずは接客サービス業を中心に周知し、間に一般企業などを入れて講座を実施する。 （ホテル、デパート、スーパー、ドラッグストア、小売業、飲食業、銀行、郵便局、六花亭、柳月など）			
問い合わせ			
<table> <tr> <td>（認証）NPO法人日本理美容福祉協会帯広センター 代表 森田浩幸</td><td>一般社団法人マーチング十勝 代表理事 沼口 奈美子</td></tr> </table> 代表連絡先 森田浩幸 携帯 090-1386-6311		（認証）NPO法人日本理美容福祉協会帯広センター 代表 森田浩幸	一般社団法人マーチング十勝 代表理事 沼口 奈美子
（認証）NPO法人日本理美容福祉協会帯広センター 代表 森田浩幸	一般社団法人マーチング十勝 代表理事 沼口 奈美子		